

平成 25 年度

# クリーン仙台推進員活動報告

ごみ集積所排出実態調査結果

仙台市環境局廃棄物管理課

## クリーン仙台推進員活動報告 ～ごみ集積所排出実態調査結果～

### 一、目的

クリーン仙台推進員の皆さまが地域の中で実際に活動していくうえで、皆さまがお住まいの地域の「ごみ排出の実態」を把握することにより、今後の活動の方向性を探りながら、適正排出、ごみ減量・リサイクルの推進、環境美化活動につながる手掛りとしていただくこと。また、町内会等の皆さまと一緒に活動していただくことで、地域における環境意識の高揚を図ることを目的といたしました。

### 二、調査員数

クリーン仙台推進員 837 人，協力者 742 人，合わせて 1,579 人

### 三、調査日

平成 25 年 10 月で各クリーン仙台推進員が選定した日

### 四、調査場所

各クリーン仙台推進員が選定したごみ集積所，合計 1,699 カ所

### 五、調査内容

ごみ集積所排出実態調査票

#### (1) 調査対象の集積所の状況

集積所の場所や形状，利用者の世帯数及び地域性について記載を行っていただきました。

#### (2) 家庭ごみの排出状況

正しい出し方や間違った出し方のごみ袋の数の確認や，リサイクル可能な資源ごみの混入状況等の調査を行っていただきました。

#### (3) プラスチック製容器包装の排出状況

正しい出し方や間違った出し方のごみ袋の数の確認，プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品，及び汚れのひどいものの混入状況等の調査を行っていただきました。

#### (4) 缶・びん・ペットボトルの排出状況

フタがはずされているか，ラベルがはがされているか，ペットボトルがつぶされているか等の調査を行っていただきました。

#### (5) 紙類定期回収の排出状況

品目ごとの分別及び排出状況や紙類収集曜日の掲示等の調査を行っていただきました。

### 六、集計結果（まとめ）

今回の集計結果では，ごみ集積所で使用している鳥獣被害対策（ネット等）を講じた状況や，家庭ごみ・プラスチック製容器包装の正しい指定袋を使用している割合，缶・びん・ペットボトルや紙類の排出状況につきましては概ね良好な結果となりました。また，昨年度と比較すると，皆さまに調査いただいた集積所全体において家庭ごみの排出量が減少しており，びんのフタが外されている割合も大幅に改善されました。一方で，家庭ごみのリサイクル可能物の混入割合，紙類について十字に縛ること，ペットボトルがつぶされている状況などは昨年度までと比較してあまり改善されておりました。

今回の調査から，本市が今後ごみの分別・リサイクルを推進する上で，とても参考になる結果が得られました。

なお，調査結果の詳細につきましては，以下 1～7 のとおりです。

### 1 調査概要

平成 25 年 10 月に排出状況を調査いただきました。その月内で家庭ごみは 2 回、プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル及び紙類は 1 回排出日を選んでいただきました。

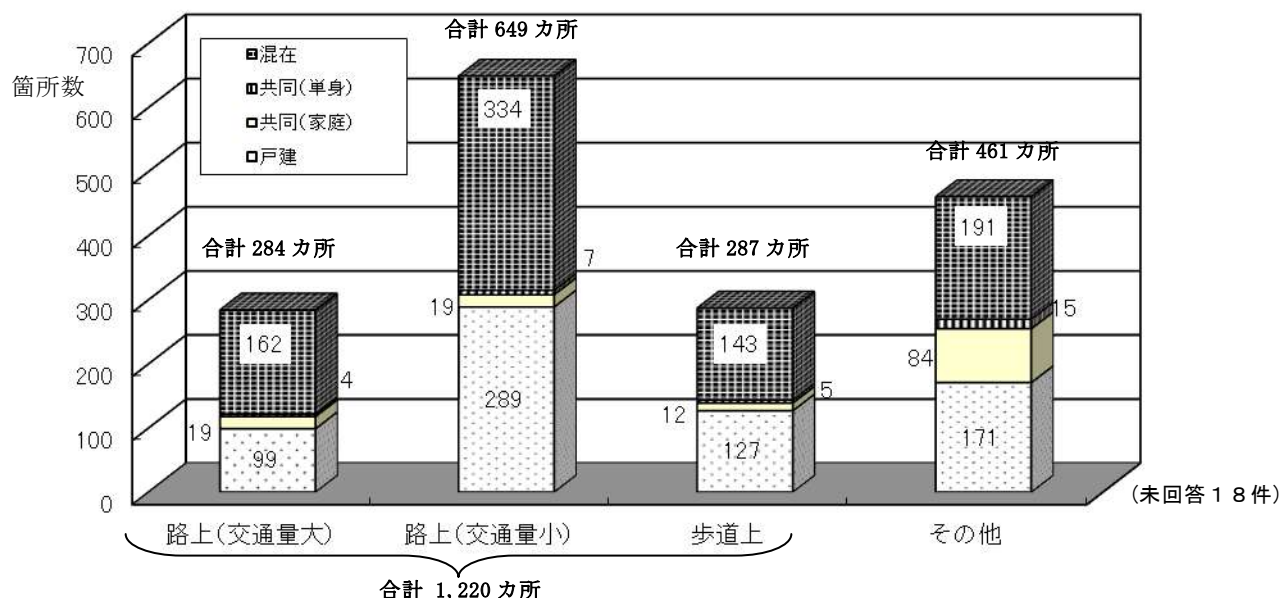
### 2 各区の調査員数および調査箇所数

行政区	調査員数			調査箇所数
	推進員	協力者	合計	
青葉区	205	165	370	431
宮城野区	134	108	242	280
若林区	131	86	217	280
太白区	207	186	393	399
泉区	160	197	357	309
合計	837	742	1,579	1,699

調査箇所数は平成 23 年度 1,375 カ所、平成 24 年度 1,589 カ所、平成 25 年 1,699 カ所と増加しています。また、調査員数も平成 23 年度 1,186 名、平成 24 年度 1,514 名、平成 25 年 1,579 名と増加していることから、皆さまの「ごみの排出実態」への意識が年々高まり多くの協力を得られていることが分かります。

### 3 ごみ集積所の状況

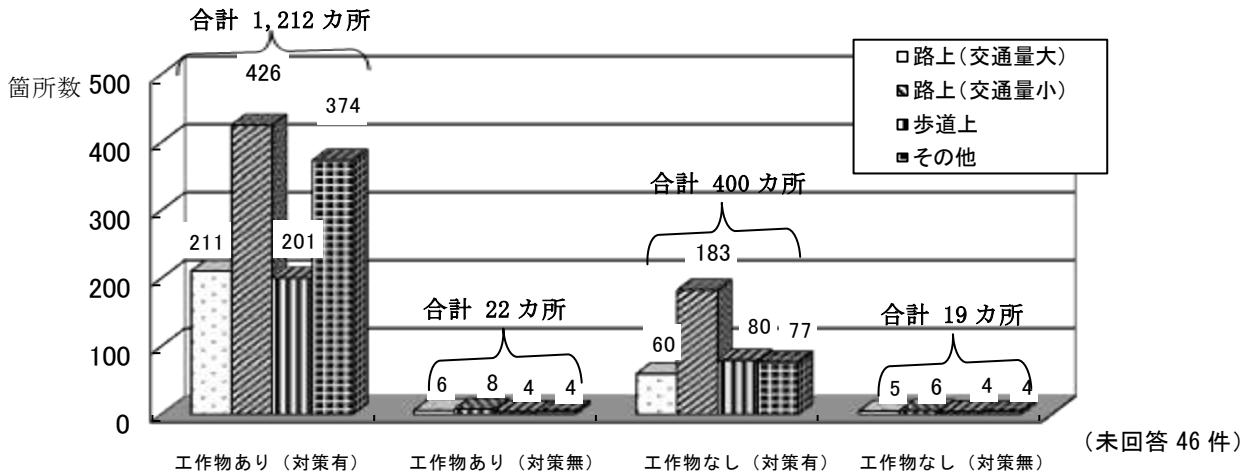
#### (1) 設置場所ごとの利用者の居住形態



これは、ごみ集積所の設置場所ごとに利用者の居住形態を表したグラフです。調査した集積所のうち路上・歩道上に設置されている所は合わせて 1,220 カ所で、全体(1,699 カ所)に対し 71.8% を占めています。

また、戸建住宅にお住まいの方が利用されるごみ集積所は 686 カ所(全体の 40.3%)、戸建と共同住宅にお住まいの方が混在して利用している集積所は 830 カ所(全体の 48.9%)でした。

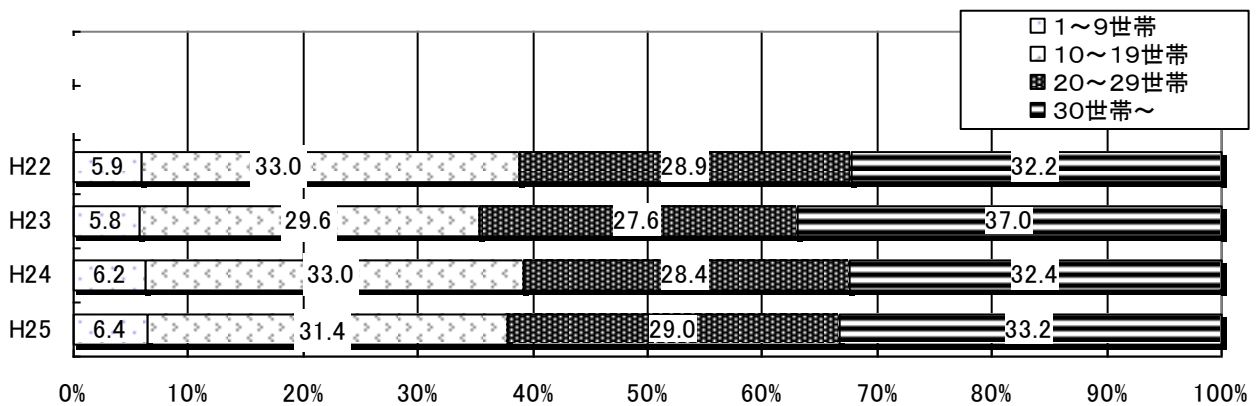
(2) 設置場所と鳥獣被害対策の実施状況



これは、設置場所と鳥獣被害対策の状況についてのグラフです。今回の調査ではネット等による鳥獣被害対策がなされた集積所は「工物<sup>\*</sup>あり(対策有)」が1,212カ所、「工物なし(対策有)」が400カ所、合わせて1,612カ所(全件の約95%)となり、ほとんどの集積所は鳥獣被害対策が講じられていました。

※工物…集積所のごみの飛散などの防止を目的に作られた囲いなど

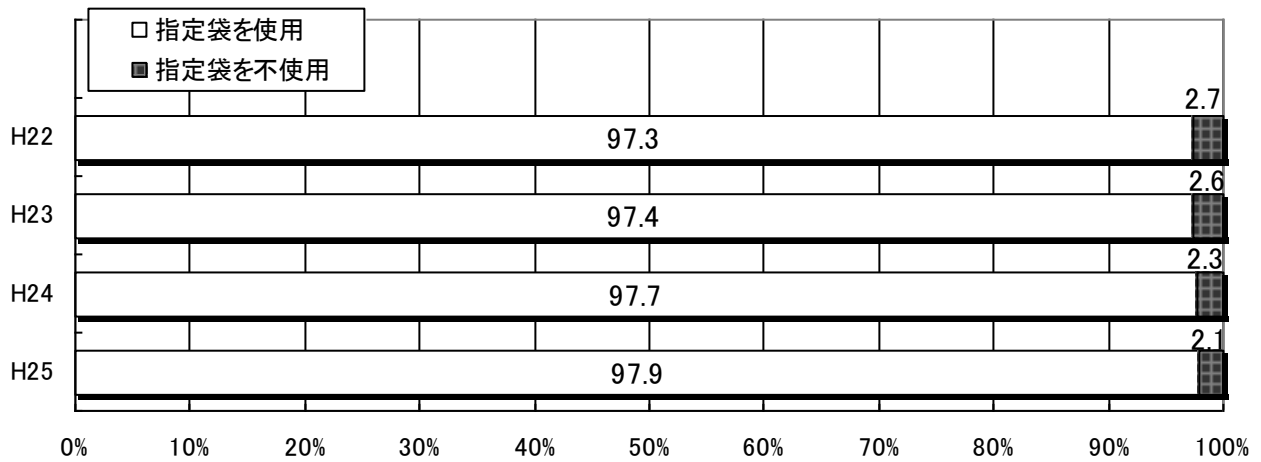
(3) 利用世帯数



これは、集積所ごとの利用世帯数の割合について表したグラフです。調査対象の集積所を利用している世帯は、「1~9世帯」が6.4%、「10~19世帯」が31.4%、「20~29世帯」が29.0%、「30世帯以上」が33.2%となっており、今回調査した集積所の約6割は20世帯以上で利用する比較的排出量が多い集積所となっています。

#### 4 家庭ごみの排出状況

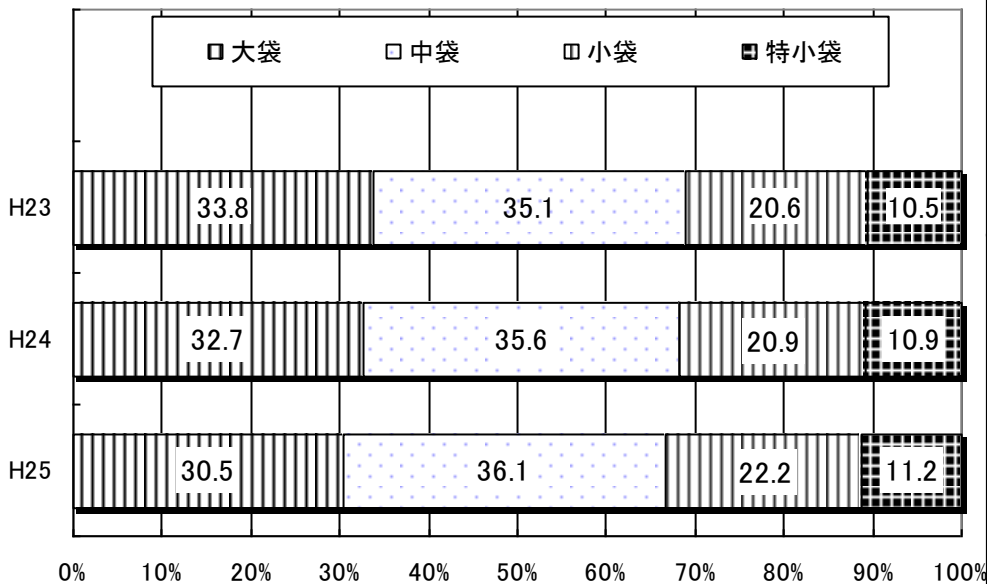
##### (1) 指定袋の使用割合（年度別）



これは、家庭ごみの指定袋の使用状況を年度別に表示したグラフです。

概ね正しい指定袋が使用されています。指定袋を使用しない割合も年々減少し改善されています。

##### (2) 指定袋のサイズの内訳



##### H24調査指定袋数

調査箇所数1,589カ所

10月

大 26,052袋

中 28,426袋

小 16,676袋

特小 8,608袋

合計 79,762袋

##### H25調査指定袋数

調査箇所数1,699カ所

10月

大 24,789袋

中 29,333袋

小 18,006袋

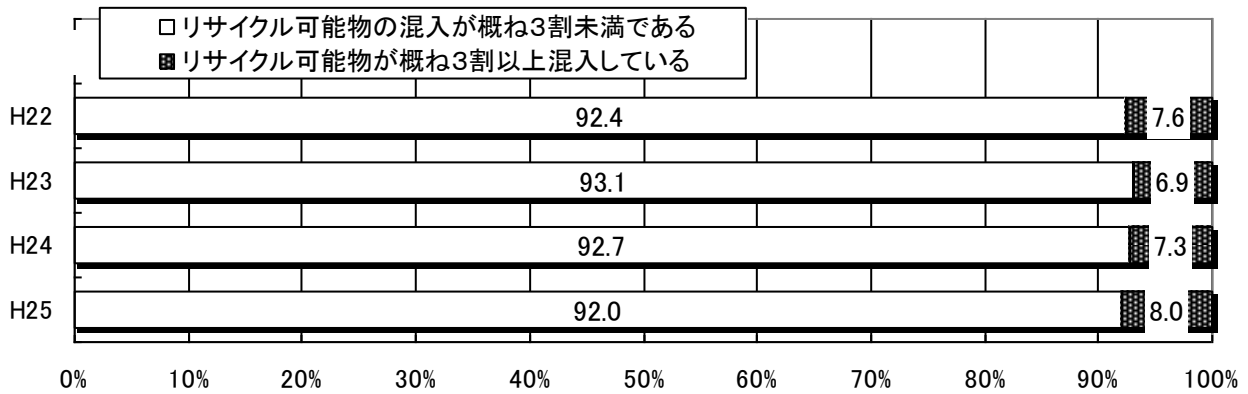
特小 9,063袋

合計 81,191袋

これは、調査した家庭ごみを指定袋のサイズごとに調べた割合を表したグラフです。

平成 25 年度は多い順に「指定袋中」36.1%、「指定袋大」30.5%、「指定袋小」22.2%、「指定袋特小」11.2%となっています。このうち大袋の数は、平成 24 年度と比較すると、調査集積所数が 110 カ所増加しているにもかかわらず 1,263 袋減少しています。一方で、中・小・特小の袋の数は増加しており、大袋の使用をより小さな袋の使用に切り替えていることが伺えます。また、排出された袋の合計数については、24 年度は 50.2 個/カ所であるのに対し 25 年度は 47.8 個/カ所となり、1 カ所あたりの袋数は減少しています。

(3) リサイクル可能物の混入状況



これは、家庭ごみの中に、プラスチック製容器包装、紙類、缶・びん等のリサイクル可能物が概ね3割以上混入している袋の割合を年度別に表示したグラフです。

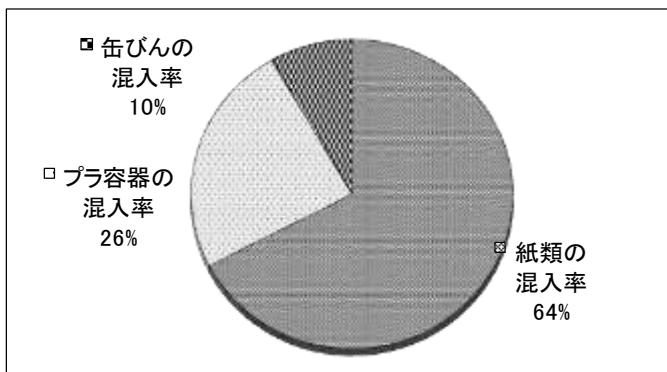
3割以上混入していた袋の割合は、平成23年度6.9%、平成24年度7.3%、平成25年度8.0%と増加傾向にあり、分別の意識がやや下がっているように思われます。

(4) リサイクル可能物が概ね3割以上混入している袋中の混入物の内訳

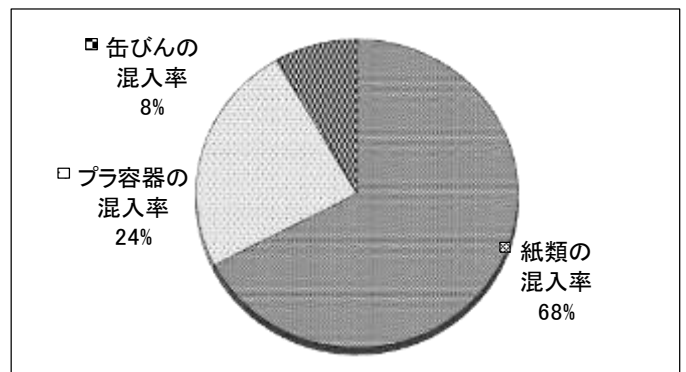
24年度

25年度

リサイクル可能物が概ね3割以上混入(7.3%)の内訳



リサイクル可能物が概ね3割以上混入(8.0%)の内訳

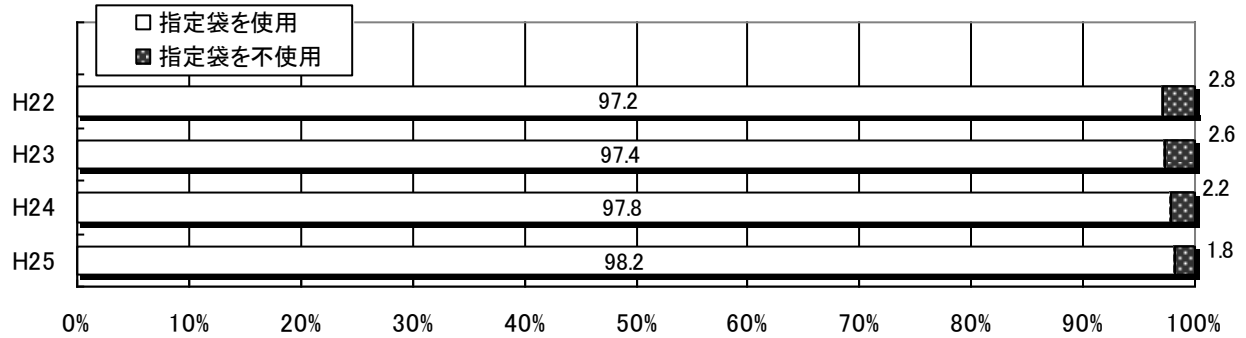


これは、(3)の「リサイクル可能物が概ね3割以上混入している袋」の混入物についての内訳を平成24年度と平成25年度で比較したグラフです。

混入物の内訳では紙類の混入率が最も多く、その割合も平成24年度は64%、平成25年度は68%と増加傾向にあります。ごみ減量を進めるにあたっては、リサイクル可能な紙類の分別・リサイクルをさらに進めることが重要であることが分かりました。

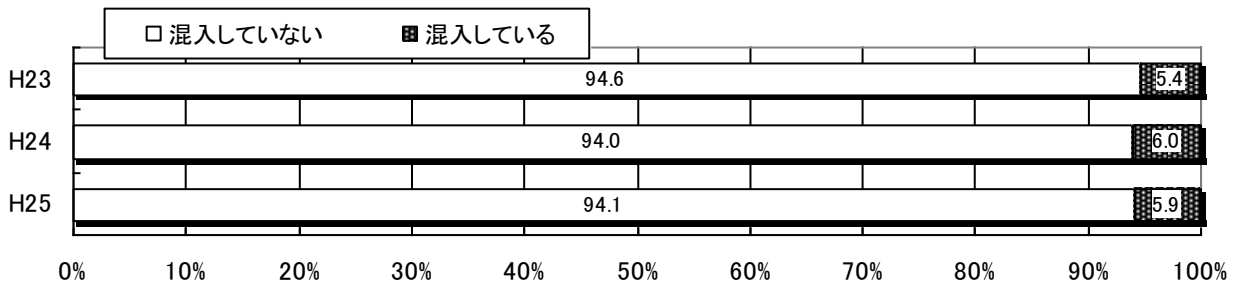
## 5 プラスチック製容器包装の排出状況

### (1) 指定袋の使用割合（年度別）



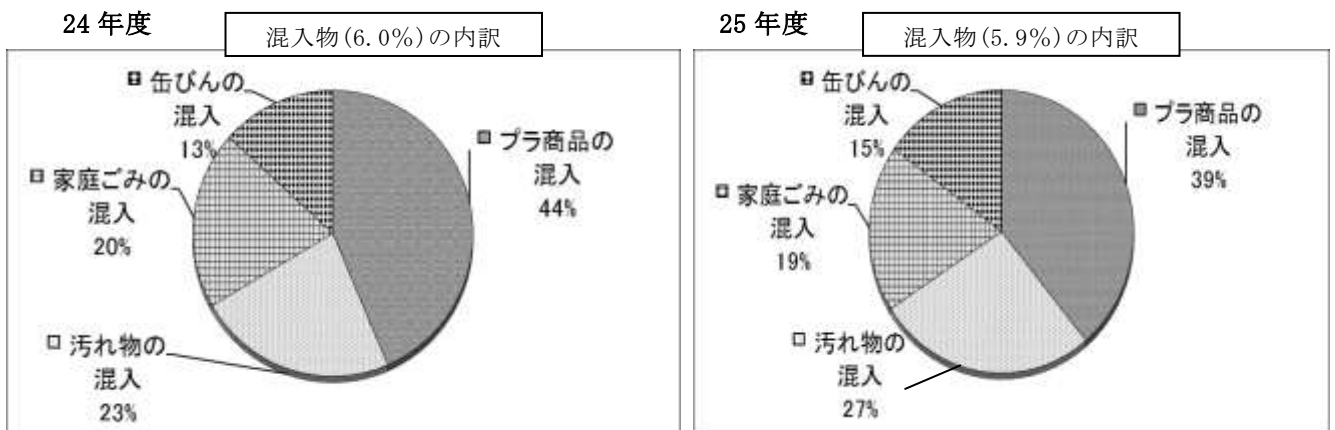
これは、プラスチック製容器包装の指定袋の使用状況を年度別に表したグラフです。概ね正しい指定袋が使用されており、その割合も年々改善されています。

### (2) プラスチック製容器包装以外の物の混入状況



これは、「プラスチック製容器包装以外の物が概ね2割以上混入している袋」の割合を表したグラフです。2割以上混入していた袋の割合の推移は、ほぼ横ばいとなっています。

### (3) プラスチック製容器包装以外の物が概ね2割以上混入している袋中の混入物の内訳



これは、(2)の「プラスチック製容器包装以外の物が概ね2割以上混入している袋」の混入物についての内訳を平成24年度と平成25年度で比較したグラフです。

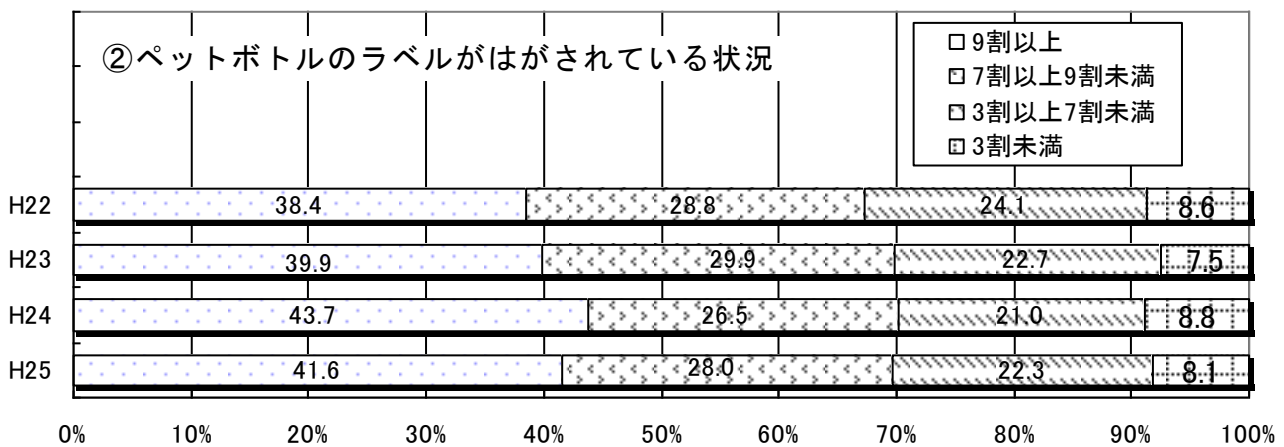
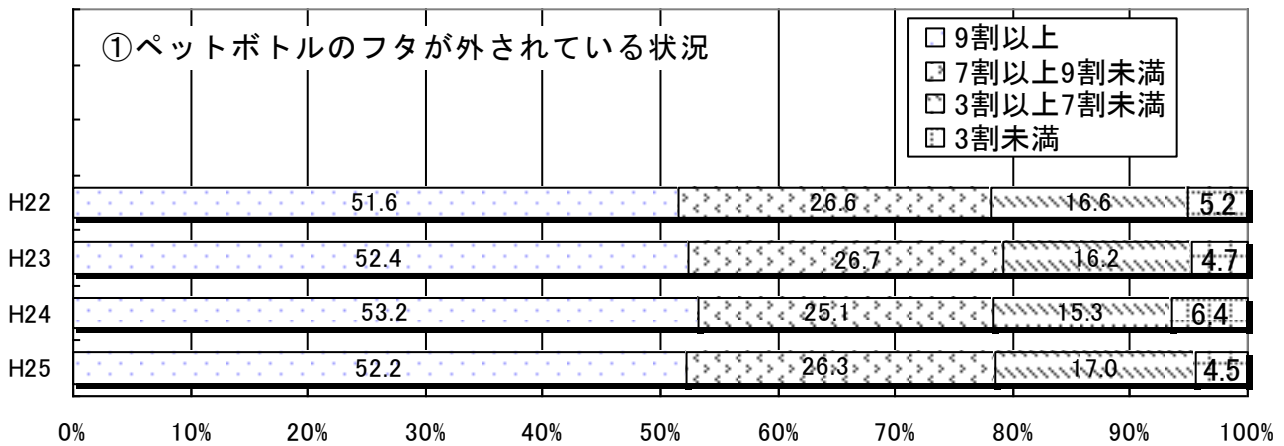
平成24年度に増加が問題視された「プラ商品の混入」は平成25年度ではやや減少しましたが、依然として4割近くを占めていますので、今後もプラスチック製容器包装とプラ商品を区別する目安となる「プラマーク（右図）」への関心を高めることが重要です。

また、平成24年度と平成25年度のいずれも「汚れている物の混入」が2割を超えています。今後、プラスチック製容器包装であっても汚れている物はリサイクルできないことを、さらに周知させなければならないことが分かります。

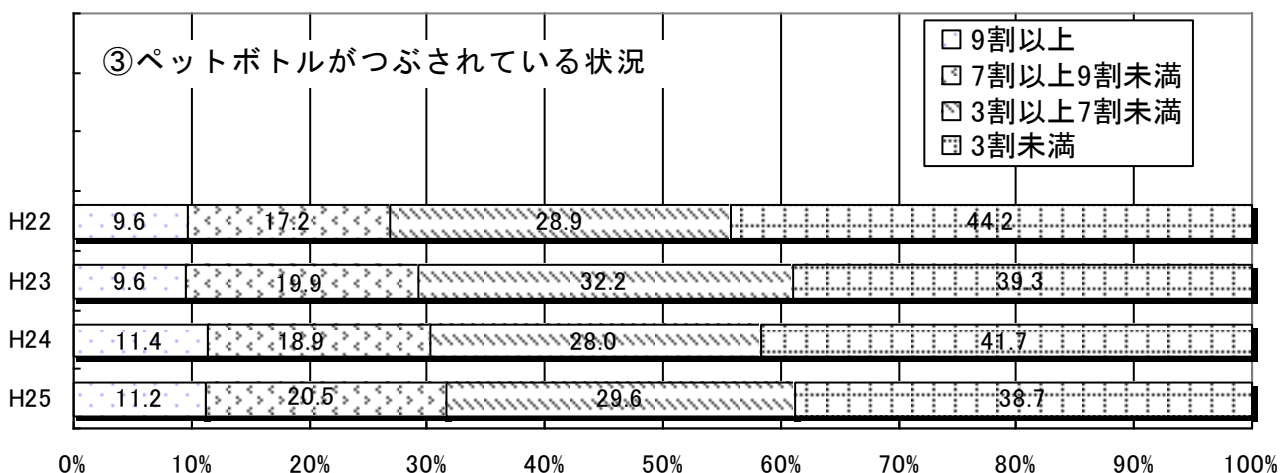


プラマーク

6 缶・びん・ペットボトルの排出状況

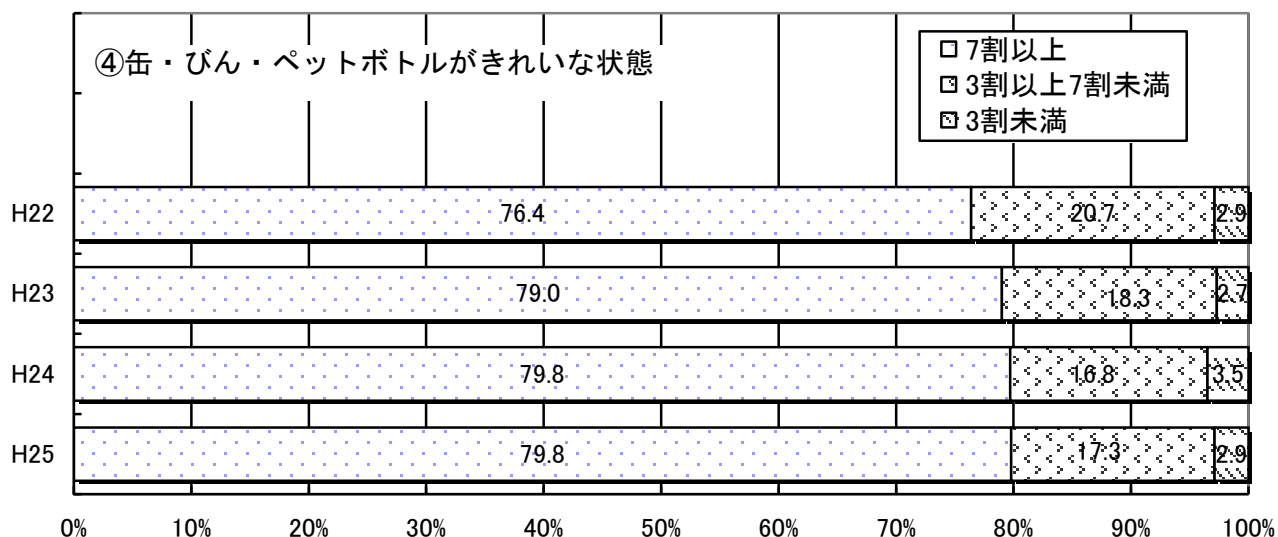


①、②のペットボトルのフタが外されている状況やラベルがはがされている状況は、割合にばらつきがあり、集積所ごとに傾向が分かれています。ペットボトルのフタやラベルは、プラスチック製のものは「プラスチック製容器包装」、その他は「家庭ごみ」となります。

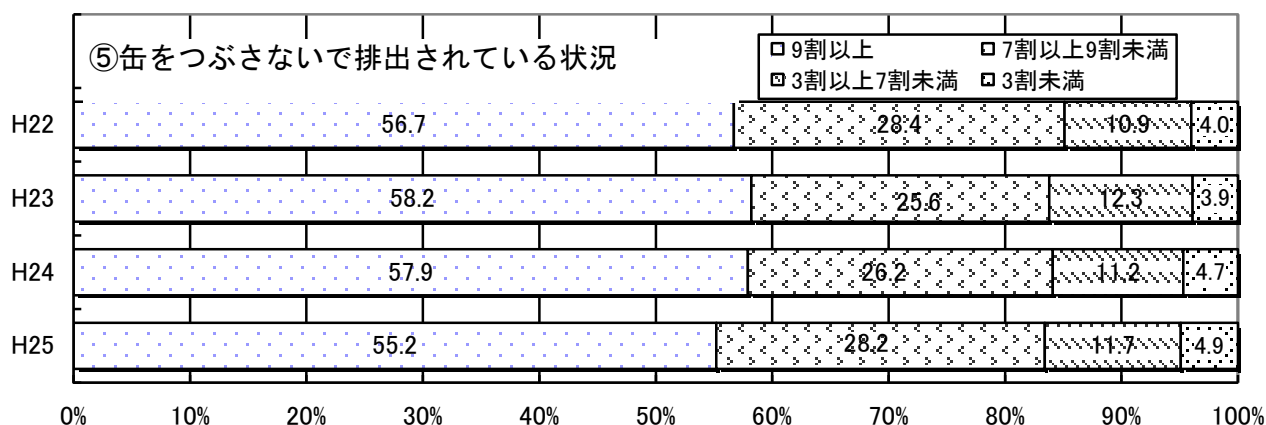


ペットボトルがつぶれた適正な状態で排出されている割合は「9割以上」と「7割以上9割未満」を合わせても全体の3割程度にとどまっています。ペットボトルはかさ張るため、つぶさないと回収容器が増えて集積所のスペースが広がってしまうだけでなく、収集効率の低下にもつながります。

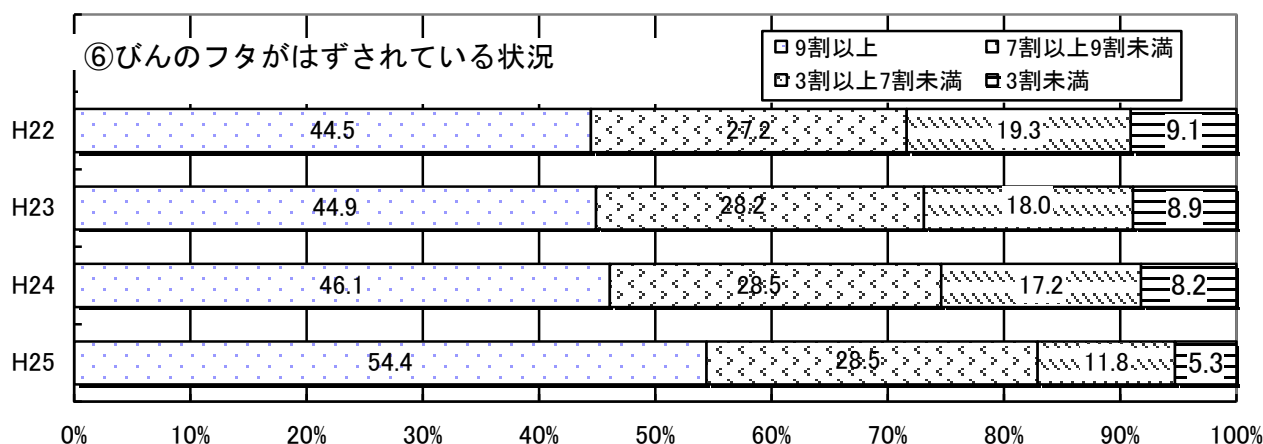




「7割以上」が全体の約8割となっており、概ねきれいな状態で排出されています。汚れたものはリサイクルに適さないため、軽くすすいで出す必要があります。

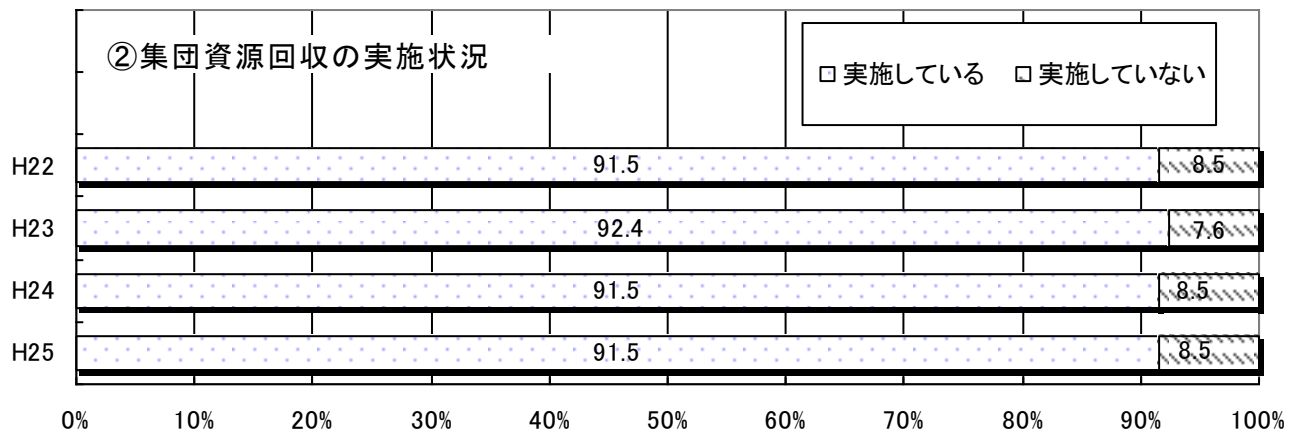
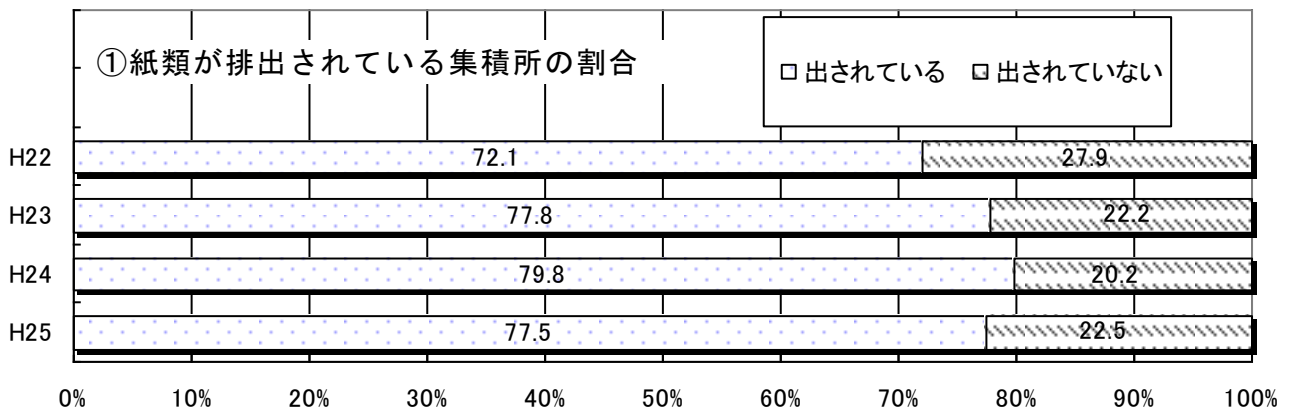


「9割以上」と「7割以上9割未満」を合わせると約8割を超える集積所で適正に排出されており、概ね良好な結果でした。なお、ペットボトルはつぶれた状態が適正な排出状態ですが、缶はつぶれていない状態がリサイクルを行う上で適しているため、今後もルールの違いを正しく認識することへの周知が必要です。



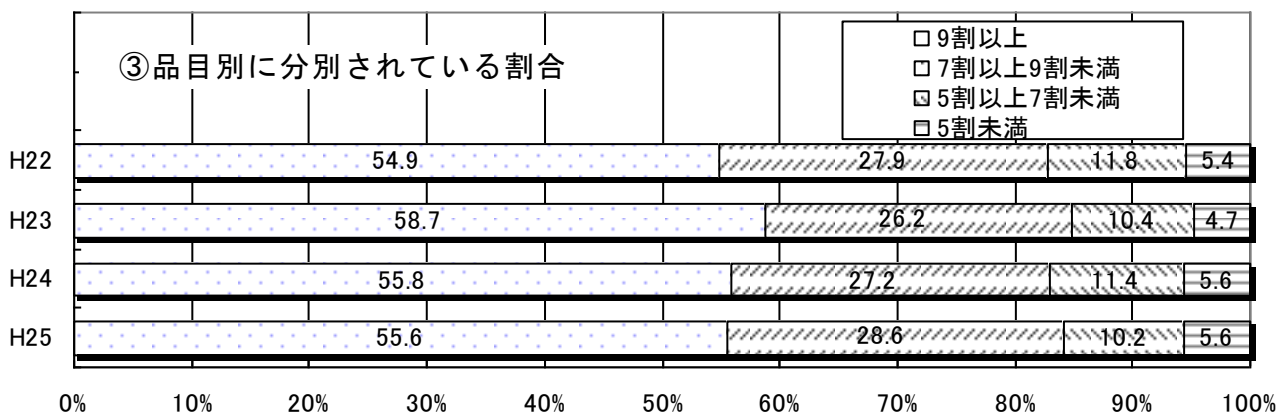
ここ数年で改善されている傾向にありましたが、今回の調査では特に大きな改善が見られます。「9割以上」と「7割以上9割未満」の割合を合わせると初めて8割を超え、また、「3割未満」の割合も減少しています。

7 紙類の排出状況

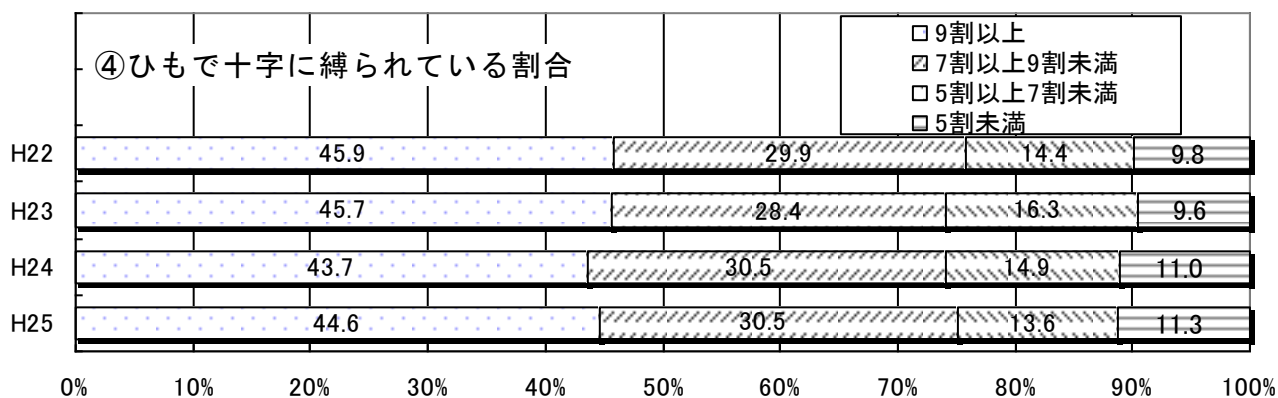


①については、紙類が出されている集積所は全体の7割以上ありますが、今回の調査では減少しています。また、依然2割を超える集積所では利用が進んでいません。

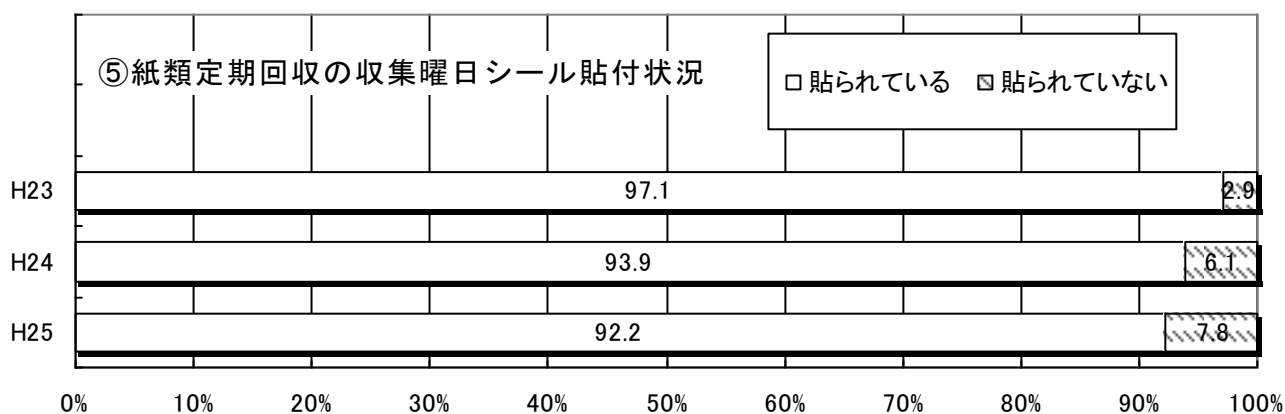
②については、「実施している」は9割を超え、利用者に浸透している状況が伺えます。



「9割以上」と「7割以上9割未満」を合わせると、8割以上の集積所できちんと分別されています。紙類は品目によって異なる紙製品にリサイクルされるため、「新聞」「雑誌」「紙パック」「段ボール」「雑がみ」の品目ごとの分別が必要です。



「9割以上」が4割超え、「7割以上9割未満」が約3割と概ね良好な状態ですが、一方で「5割未満」が増加傾向にあります。ひもで縛らないで出すと飛散につながり、近所の方々や通行車両等に迷惑を掛けることになり、また、収集にも支障をきたします。ひもで十字にしっかり縛るようお願いいたします。



紙類定期回収の収集曜日シールが貼られている集積所は9割を越えていますが、その割合はステッカーの劣化等により減少傾向にあります。

紙類定期回収の収集曜日シールによる標示は、地域の方々に紙類定期回収の収集曜日を周知するのに大変有効です。必要な場合は、お住まいの区の環境事業所へご連絡をいただければ、配付いたします。

# ごみ集積所排出実態調査票

調査 No.

町内会名 \_\_\_\_\_

推進員氏名 \_\_\_\_\_ 推進員 No. \_\_\_\_\_ - 1 -

※調査記録者が申し込みされた推進員と違う場合は下記も記入をお願いします。

調査票記録者氏名 \_\_\_\_\_

## ○調査対象の集積所の状況

### 1 どんな場所にありますか？

- ①路上（交通量多い）      ②路上（交通量少ない）      ③歩道上      ④その他

### 2 どんな形状ですか？

- ① 工作物（ネット等鳥獣対策あり）      ②工作物（鳥獣対策なし）  
③ 工作物なし（ネット等鳥獣対策あり）      ④工作物なし（鳥獣対策なし）

### 3 どのような方が利用していますか？

- ①戸建住宅      ②共同住宅（家庭）      ③共同住宅（単身者）  
④ ①～③の混在

### 4 利用している世帯数は、どのくらいですか？

- ① 1～9世帯      ② 10～19世帯      ③ 20～29世帯      ④ 30世帯

### 5 集積所の状況について、感想や困っていることなどを記入してください。

※ 調査が終わり次第、同封の返信用封筒にまとめて提出いただくよう、よろしく願いいたします。なお、封筒に入りきらない場合は、お住まいの地区の環境事業所にお問い合わせください。

※ ごみ集積所排出実態調査の説明書をご覧の上、補助票で積算していただき、積算結果を調査票に記入をお願いします。

## ○家庭ごみの排出状況（1回目）

調査月日 月 日 ( ) 調査時間 : ~ : 天気

### 1 排出袋などの数を記入願います

①正しい出し方 {  
・指定袋（大 袋、中 袋、小 袋、特小 袋）  
・ポリバケツを使用し指定袋で出している 個

②間違った出し方 {  
・指定袋以外の袋（旧指定袋・レジ袋など） 袋  
・その他 個

### 2 リサイクル可能な資源物の混入している袋の数（概ね3割以上混入）

{  
・紙類 袋 ・プラスチック製容器包装 袋  
・缶、びん、ペットボトル 袋

## ○家庭ごみの排出状況（2回目）

調査月日 月 日 ( ) 調査時間 : ~ : 天気

### 1 排出袋などの数を記入願います

①正しい出し方 {  
・指定袋（大 袋、中 袋、小 袋、特小 袋）  
・ポリバケツを使用し指定袋で出している 個

②間違った出し方 {  
・指定袋以外の袋（旧指定袋・レジ袋など） 袋  
・その他 個

### 2 リサイクル可能な資源物の混入している袋の数（概ね3割以上混入）

{  
・紙類 袋 ・プラスチック製容器包装 袋  
・缶、びん、ペットボトル 袋

## プラスチック製容器包装の排出状況

調査月日	月	日	( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 排出袋などの数を記入願います</b>								
①正しい出し方 {								
・指定袋 (大__袋、中__袋、小__袋)								
・指定袋が貼ってある発泡スチロール__個								
②間違った出し方 {								
・指定袋以外の袋 (旧指定袋・レジ袋など) __袋								
・その他__個								
<b>2 1のうち容器包装の対象以外の物が混入している袋の数(概ね2割以上混入)</b>								
{								
①プラスチック商品__袋								
②汚れのひどい物__袋								
③上記以外の家庭ごみ__袋								
④缶、びん、ペットボトル__袋								

## 缶・びん・ペットボトルの排出状況

調査月日	月	日	( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 ペットボトルの排出状況</b>								
①ペットボトルのフタがはずされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								
②ペットボトルのラベルがはがされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								
③ペットボトルがつぶされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								
<b>2 缶の排出状況</b>								
①缶がつぶされていない (原形のまま) (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								
※ 缶はつぶさないで、資源箱に出すのが正しい。								
<b>3 びんの排出状況</b>								
①びんのフタがはずされている (9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								
<b>4 その他</b>								
①缶・びん・ペットボトルはきれいな状態である								
(9割以上・9~7割・7~3割・3割以下)								

## ○紙類定期回収の排出状況

調査月日	月	日	( )	調査時間	:	~	:	天気
<b>1 収集日に紙類は出されていますか？</b> ①出されている      ②出されていない								
<b>2 品目別に（新聞・段ボール・紙パック・雑誌・雑がみ）きちんと分別されている割合はどのくらいですか？</b> ①9割以上      ②9~7割      ③7~5割      ④5割以下								
<b>3 きちんとひもで十字にしばられている割合はどのくらいですか？</b> ①9割以上      ②9~7割      ③7~5割      ④5割以下								
<b>4 集積所ステッカーに紙類収集曜日のシールは貼られていますか？</b> ①貼られている      ②貼られていない ※ 集積所ステッカー（収集曜日等）がはがれている場合は、お住まいの地区の環境事業所にご連絡ください。								

### (関連質問)

**問 あなたの地区では子ども会などで集団資源回収をしていますか？**

- ①行っている      ②行っていない